公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

わだち

1
vol.456
2019年

▲ 二本松城（二本松市）

新年のご挨拶

県ト協

- 年末年始の輸送等に関する安全運動実施について
- 平成30年度各種助成事業執行状況
- 運行管理者試験受験対策勉強会のご案内
- 平成30年度人材確保セミナーを開催
- 高校進路アドバイザーと福島県トラック協会との懇談会を開催
- 運送業説明見学会＆企業説明会を開催
- 支部における適性診断（初任・適齢）の受診についての注意
- 第３回広報・ＩＴ委員会を開催

適正化

- 各地で事故防止講習会を実施

支　部

- 相双支部が年末事故防止研修会を開催

高速安協

- 交通安全キャンペーンへの参加

陸災防

- 『荷役災害防止担当者安全衛生教育講習』【陸運事業者向け】の開催について（ご案内）

国交省

- 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインおよび事例集について

県ト協　年末年始の輸送等に関する安全運動実施について

輸送繁忙期にあたる年末年始に輸送に関する事故防止について「年末年始等に関する安全総点検」、「正しい運転・明るい輸送運動」、「年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動」等を実施します。

本年度の総点検においては①安全管理、②自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保、③テロ防止のための警戒体制の整備状況及び訓練実施状況、④職場における新型インフルエンザ対策の４点に特に留意することが掲げられたことから各事業所においては「運動の進め方」等の実施細目を策定の上確実に実施し、交通公害の防止、輸送秩序の確立等を図りトラック事業のみならず地域住民救済、社会に貢献されるよう最善の努力をお願いいたします。

運動の詳細は12月１日付の同内容の文書を参照いただき、運動実施結果については同封の回答用紙により福島運輸支局へ提出いたしますので平成31年1月12日㈯までに必ず報告願います。

CONTENTS

新年のご挨拶	公益社団法人福島県トラック協会	3
	公益社団法人福島県トラック協会　会長　右近八郎	4
	東北運輸局福島運輸支局　支局長　佐々木雅幸	6
	福島県知事　内堀雅雄	7
	福島県警察本部　交通部長　阿部栄	8
国　交　省	荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインおよび事例集について	11
県　ト　協	年末年始の輸送等に関する安全運動実施について	2
	平成30年度各種助成事業執行状況	9
	運行管理者試験受験対策勉強会のご案内	10
	平成30年度人材確保セミナーを開催	11
	高校進路アドバイザーと福島県トラック協会との懇談会を開催	12
	運送業説明見学会＆企業説明会を開催	12
	支部における適性診断（初任・適齢）の受診についての注意	13
	会員だより	14
	第３回広報・IT委員会を開催	15
	１月の行事予定	18
適　正　化	各地で事故防止講習会を実施	13
支　　部	相双支部が年末事故防止研修会を開催	15
高速安協	交通安全キャンペーンへの参加	15
協同組合	ふくトラネットワーク協同組合　KIT情報	18
陸　災　防	「荷役災害防止担当者安全衛生教育講習」【陸運事業者向け】の開催について（ご案内）	16
	技能講習等実施予定	16
お知らせ	降積雪期における道路交通の安全確保の徹底について	14
	東北交通共済	17
	交通事故統計	18

当協会広報誌『わだち』では会員事業所の皆様に役立つ情報の提供に努める所存ですので、本年もご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

副会長

夏坂佳伸（日本通運㈱郡山支店）　佐藤信成（丸ヵ運送㈱）
鈴木健仁（鈴木運輸㈱）

常任理事

橋本一美（㈲ハシコー梱包運輸）　菅野高志（㈲菅野運送店）

理事

尾越建一（㈱帝北ロジスティックス）　佐藤光俊（福島運送㈱）
鈴木勝文（福島陸運㈱）　蓬田隆信（福島倉庫㈱）
續橋英一（JAパールライン福島㈱）　大河原嘉一（㈱昭和運送店）
永山忍（郡山運送㈱）　金野直輝（第一貨物㈱郡山支店）
大内芳一（㈱大内運送）　太田正一（㈱北海興業）
蛭田政男（㈲だいわ運送）　菊池良造（㈱海老屋運送）
古川圭一（㈱郡山南部運輸）　大竹博史（㈱ユミタ運輸）
遠藤秀弥（中村貨物運送㈱）　西山由美子（㈱丸東）
伊藤浩一（いわきカーゴ㈱）　松尾活秀（三つ山運送㈱）
割谷明裕（岡田陸運㈱）　鈴木孝雄（磐城通運㈱）

専務理事

荒川孝一

監事

宮崎泰明（スナンエキスプレス㈱）　大内孝浩（ダイトーロジスティックス㈱）
吉田健二（成田運輸㈱）　林富士雄（八島運送㈲）
中野光（遠野運送㈱）

新年のご挨拶

公益社団法人福島県トラック協会
会　長　右近　八郎

新年おめでとうございます。

2019年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員の皆様には、福島県トラック協会の活動に対しまして、日頃よりご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

昨年は創立70周年となる節目の年であり、2018年10月５日に挙行した「福島県トラック協会創立70周年記念式典」の際には、多くの関係者の方々にご参加いただき改めて御礼申し上げます。昨年末の2018年12月では、福島県トラック協会の会員数は一般会員955社、賛助会員279社、計1,234社となり、2017年12月（計1,191社）に比べ、会員数は43社増（＋3.6％）となっており、除染中心であった復興需要が汚染土壌運搬へと移行しつつあります。

ここではトラック業界を取り巻く流通業界の昨今の諸課題について説明し、次にその諸課題を含む全体的な流通機能の将来予測について述べさせていただくことで、トラック業界を含む日本の流通業界への提言にしたいと思います。

全日本トラック協会ではトラック業界の現況に関して、第一の課題として2017年11月の運送約款改正に象徴されるトラック業界の経営環境の改善を、第二の課題として乗務員や事務員の労働環境の改善を挙げています。これらの動きは、国土交通省と厚生労働省の指導の下に、昨年には経済産業省や農林水産省など荷主先監督官庁の支援を得て、トラック業界だけではなく、荷主先を含めた流通機能の供給サイドが歩調を合わせた動きとなりつつあります。第三の課題としては高速道路網の整備・拡充を中心にした物流インフラの整備を挙げており、第四の課題として交通災害を含めた労働災害の防止を挙げています。さらに福島県トラック協会では、原発事故による汚染土壌の中間貯蔵施設への搬入に関して、2018年度の計画全運搬量が180万㎥、来年度以降の年計画全運搬量が約400万㎥で、2021年度末までに完了させる予定であり、福島復興支援輸送協同組合（福興協）が中心となり、その円滑な輸送の実施が大きな課題となっています。

さて、以上の諸課題は主にトラック業界から見た課題ですが、次に日本経済全体から見た課題について考えてみます。我が国は少子高齢化社会となって久しく、さらに昨今はアベノミクスの明るい側面として全国津々浦々で高い有効求人倍率が示すように、各地域各業界における厳しい人材不足、加えて政府主導による働き方改革の流れによる脱労働の流れは、日本経済での未曾有の労働リソースの欠乏を予測させます。一方、これだけの労働機会の増加にも関わらず国民総生産（GDP）が停滞を続けている事実には、様々な要因が絡むものではありながら、大きな要因の一つとして、製造業と流通業が一体となった供給サイドの弛まぬ生産性の向上があると考えられます。先進諸国と言われる国々で、日本ほど低価格で良質なサービスが提供されている国はありません。「質素倹約、将来不安」という国民性の後押しもあって、GDP停滞の下での低価格・高品質サービスの提供が続いてきました。しかしながら、最近、宅配業界、通販業界及び引越し業界でこれまでの流通サービス秩序の破綻が垣間見える状況になり、その流れは低価格必需品での一般運送業にも波及しつつあり、次世代流通サービス秩序の到来を予測させます。つまり適正コストによる適正サービスの

提供です。今後は供給サイドと需要サイド（マーケット）のコストバランスを模索する動きとなり、低価格・高品質サービスではなく適正コスト・適正サービスによる、適正な経済発展（GDPの増大）を遂げる国に転換していく必要があります。

そこで前述のトラック業界から見た諸課題について、上述の日本経済の流通全体の流れの中で見ると、第一と第二の課題は業界エゴではなく時代の要請であり、第三の課題は流通基盤の有効活用を含めて、効果の高い処方箋となっています。物づくりが得意な、あるいは得意だと信じている日本国民は、流通機能の整備・拡充・活用についてはそれほど熱意がないようですが、財やサービスは消費者に届くことで、初めて財やサービスになることができるのです。流通基盤の有効活用は、ハード面の整備・維持管理を前提として、そのソフト面での活用は将来の日本経済の試金石であり、具体的には戦略的でスマートな高速料金のマネジメントがその有効活用を可能にします。政治の要諦は富の再配分であり、高速料金の低減（無料化）は将来に向けた富の再配分政策であり、最も将来性の高い希望の持てる政策だと考えています。特に、福島県は、全国的にもちろん東北６県の中でも、高速道路網の整備が最も進んでいる県であり、その有効活用がもたらす経済的インパクトは非常に大きなものがあります。2020年に予定されている東北中央自動車道の全面開通は、相馬－米沢間はほぼ無料になることから、高速道路料金の無料化に関する、県を跨ぐ大規模な無期限の社会実験として、大きな成果が期待されています。浜通りを中心にしたイノベーションコースト構想、相馬港の地政学的機能の見直し、山形県と福島県の経済圏の融合、太平洋と日本海を結ぶ流通改革など、東北６県の広域経済を見据えた福島県の役割はますます大きくなるものと期待されています。

最後に、東日本大震災の発生から８年を迎えて、福島県の農林水産業、製造業はともに復旧半ばでありますが、福島県の将来に向けて、サービス産業の基幹となるトラック業界が担う責任と期待は非常に大きいものがあると確信しております。

今後の流通業界の健全な発展のため、本年もトラック業界に対して関係各位の更なるご支援、ご協力をいただきますよう心からお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

「31年・新年のご挨拶」

東北運輸局福島運輸支局
支局長　佐々木　雅幸

新年、明けましておめでとうございます。
平成31年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。
公益社団法人福島県トラック協会 右近会長をはじめ会員の皆様方には、日頃から国土交通行政全般にわたり、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。
皆様方には、物流を通じて社会に貢献されるとともに、交通事故防止や環境対策にご尽力をいただいておりますことに敬意を表するとともに心より感謝申し上げます。

東日本大震災、東京電力福島第一原発事故の発生から間もなく８年を迎えようとしております。
これまで、関係皆様のご尽力により、被災地の復興に向けた取組は着実に進められてきたところです。
一方で、福島県におきましては、避難指示解除区域が拡大されたものの、未だ多くの方々が県内外での不自由な避難生活を余儀なくされるなど、依然として多くの課題が残っており、真の復興への道のりはまだ半ばにあるといえます。

県内の除染等により発生した大量の汚染土壌等の廃棄物につきましては、現在トラック運送事業者による輸送が行われておりますが、除染廃棄物の中間貯蔵施設への輸送が確実かつ安全に行われること、そして、一日も早い「福島の復興」を願っているところです。

最近の県内の景気動向につきましては、「一部に弱い動きがみられるものの、総じてみれば緩やかに回復している。」とされております。
しかしながら、トラック輸送業界におきましては、取引環境改善のための取組、運転者不足や働き方改革への対応、燃料価格の高止まりなど課題が山積し、依然として厳しい経営環境が継続しているところです。とりわけ、運転者不足が深刻であり、若年運転者の減少、それに伴う運転者の高齢化により、運行管理面や健康管理面において大きな問題となっています。
福島運輸支局といたしましても、運転者不足解消に向け、支局長による高等学校訪問をはじめ引き続き人材の確保・育成に向けた取組を推進してまいります。

また、取引環境改善とトラックドライバーの長時間労働の抑制を目的に「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を設置し、福島県におきましても関係皆様のご協力をいただきながら、課題解決に向けた取組を進めております。
一昨年11月に施行された「改正標準貨物自動車運送約款」につきましては、県内における改正約款への移行率が４割程度となっており、全国平均に比べて低い状況にあります。
福島運輸支局といたしましても、改正約款への移行が進展するよう関係者に働きかけるなど、今後とも取引環境改善、労働時間改善に向けた取組を推進してまいります。

自動車運送事業にとりましては、「輸送の安全・安心の確保」が最大の使命であり、そのため、企業の経営トップから現場乗務員に至るまで、輸送の安全の重要性を認識し、絶えず安全性の向上に企業全体で取り組むことが義務付けられています。
福島運輸支局といたしましても、「事業用自動車総合安全プラン2020」に基づき、新たに設定された事故削減目標の達成に向け、関係機関と連携を図りながら事故防止等に取り組んでまいります。

福島運輸支局といたしましては、地域と利用者ニーズに応えた施策はもとより、「安全」と「安心」を根幹に据えて、貴協会と連携しながら各種課題に取り組んでまいりますので、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人福島県トラック協会並びに会員事業者皆様方の益々のご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

「情熱を胸に、挑戦を続ける」

福島県
知事　内堀　雅雄

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

公益社団法人福島県トラック協会の皆様には、日頃から本県の交通行政全般にわたり、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本県の物流サービスの重要な担い手として、産業活動を支え、県民生活の向上に御尽力いただきますとともに、運送事業を通じた交通安全の推進に積極的に取り組まれており、深く感謝申し上げます。

私は、去る10月28日の知事選挙におきまして、多くの県民の皆様の御支持を頂き、引き続き県政を担わせていただくことになりました。この選挙期間中、県内59市町村をくまなくまわり、復興を求める切実な声、県政に対する様々な思いを伺いました。そうした皆様の期待を胸に刻み、福島の未来を切り拓くため、これからも全力で取り組んでまいります。

福島県は、地震・津波・原発事故・風評被害という未曽有の複合災害からの復興と急速な人口減少・少子高齢化に対応するための地方創生という、困難な課題を抱えております。このような課題にしっかりと向き合うため、常に危機意識を持ちながら、これまでの挑戦を更に進化させなくてはなりません。

まず、避難地域の復興・再生につきましては、被災者の生活再建や生業の再生、廃炉・汚染水対策、医療・介護提供体制の構築、学校の再開、公共交通ネットワークの構築、さらには鳥獣被害対策など、安心して帰れる環境づくりを進めてまいります。

併せて、福島イノベーション・コースト構想に地元企業等の幅広い参加を頂きながら具体化を更に進め、再生可能エネルギーやロボットを始めとする新産業の創出・集積や農林水産業の再生など、浜通り地域の産業基盤の回復にしっかりと取り組み、ここで生み出された活力を、全県に広げていくとともに、商工業を始めとした既存産業の振興につきましても、人材の育成や確保はもとより、異業種とのコラボレーションやデザイン・ブランディングの強化など、産業の足腰を強化するための支援を行ってまいります。

次に、人口減少対策であります。人口は地域の活力であり、減少幅を抑えるためには、定住・二地域居住を進めながら、子育て世代や若者が安定的に生活できる雇用の場を確保するとともに、安心して結婚・出産・子育てができる環境を充実させることが重要です。18歳以下の医療費無料化の継続や待機児童対策はもとより、「本物で学べるふくしまづくり」を基本に教育環境の整備を行うなど、総合的な施策を講じてまいります。

また、医療・福祉・介護の人材確保・育成や全国に誇れる健康長寿県を目指す取組を引き続き積極的に進めてまいります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、本県は聖火リレーのスタート地に選ばれるなど、復興五輪の非常に重要な役割を担うことになりました。選手村等への県産食材提供を目指す農林水産物のＧＡＰ認証取得や、大会で活用を目指す再生可能エネルギー由来の水素を製造する拠点整備を進めるとともに、これまでの御支援に対する感謝の思いと、復興が進んでいる福島の姿を国内外に広く発信できるよう、関係の方々と力を合わせて準備を進めてまいります。

県民の皆様、そして福島を応援してくださる全ての方々と「共働」しながら、挑戦を続け、生まれて良かった、住んで良かった、来て良かった、と思っていただける県づくりを進めてまいりますので、今後とも、一層の御支援、御協力をお願い申し上げ、新年の御挨拶といたします。

年頭の御挨拶

福島県警察本部
交通部長　阿部　栄

新年、明けましておめでとうございます。

公益社団法人福島県トラック協会の皆様方には、日頃から交通安全活動をはじめ警察行政の各般にわたり、深い御理解と御協力をいただいておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

また、昨年は、昨年創立70周年という大きな節目を迎えられましたことお慶び申し上げるとともに、永きにわたり県内の交通事故防止に多大な御尽力をいただいておりますことについて重ねて御礼申し上げます。

皆様方には、各事業所における安全運行管理はもとより、機関誌「わだち」による交通安全意識の高揚、セーフティーチャレンジ事業参加と事故防止コンクール表彰による交通事故防止活動、トラックドライバー・コンテストを通じた実践的な交通安全教育、さらにはセーフティー・ハイウェイ作戦による高速道路における交通事故防止活動など、協会一丸となって様々な交通安全活動を推進していただきました。

このような皆様方の活動のおかげをもちまして、昨年の県内における交通情勢は、人身事故の発生件数、傷者数ともに前年に対して大幅に減少しており、改めて感謝を申し上げます。

一方、交通事故で亡くなられた方は、年間を通じて前年を上回る状況が続いており、高齢運転者による交通死亡事故や、高齢者が犠牲となる交通死亡事故も多く発生しました。

また、道路横断中の歩行者が犠牲となる交通死亡事故は、夜間の発生が依然として多く、亡くなられた方全員が夜光反射材を身につけておりませんでした。

このため、県警察と致しましては、県民の安全の確保に向けた活動を推進するため、「総合的な対策による交通事故の防止」を重点に掲げ、各関係機関・団体と連携し、横断歩道における歩行者優先の徹底や、夜光反射材の普及をはじめとした歩行者保護啓発活動、全席シートベルト・チャイルドシートの正しい着用等の広報啓発活動を実施するとともに、交通安全施設の整備、悪質・危険な交通違反の取締り等を推進してまいります。

交通死亡事故を１件でも減少させ、安全な社会の実現を図るためには、ドライバーや歩行者がお互いに交通ルールとマナーを守り、相手を思いやる気持ちを持って行動することが大切であります。

皆様方におかれましては、本年も引き続き、事業所における安全運行管理をより一層推進されますとともに、交通安全意識の高揚、啓発活動に御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

年頭に当たり、公益社団法人福島県トラック協会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝と御多幸をお祈りいたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

県ト協　平成30年度各種助成事業執行状況

平成30年度の各種助成事業の平成30年12月21日現在の執行状況は下表のとおりとなっています。
助成事業によっては、助成金申請書の提出期限前であっても、予算額に達した場合は申請しても助成されませんので十分注意してください。
また、「執行状況」については、本表作成時点後の申請状況により変わりますので、助成事業の利用を予定している方は、早めの申請をされるようにしてください。

平成30年12月21日現在

区分	助成事業名	制度の概要	助成額等	限度額	執行状況(%)
交通安全対策事業費	1　適性診断	運転者適性診断(一般・初任・適齢)の受診料の助成	一般診断　2,300円/人 初任診断　2,000円/人 適齢診断　2,000円/人	一人年1回	78
	2　睡眠時無呼吸症候群検査(SAS)	睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査に要する経費(第一次検査、第二次検査、再検査)の助成	5,000円/人	一人年1回 1会員50人まで	67
	3　脳ドック受診	運転手の健康管理のため、脳ドック受診に対する助成	10,000円/人	1会員5名まで	48
	4　ドライバー研修	安全運転研修施設にドライバー等を派遣訓練経費(受講料)に対する助成	全ト協主催の一般研修　10,000円/人(上限) 全ト協主催の特別研修 Gマーク取得事業所　全額 その他　7割	1会員5名まで	59
	5　EMS	EMS機器の導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2(上限40,000円)	1会員15台上限	67
	6　ドライブレコーダー	ドライブレコーダーの導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2 運行管理連携　40,000円　(20,000円) 標準型　20,000円 簡易型　10,000円 ※(　)書きの金額は国の補助金を受けた場合	1会員15台上限	53
	7　安全装置	後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置、呼気吹込み式アルコールインターロック、IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器の導入に要した経費に対する助成	27,000円/台	1会員15台上限	63
	8　フォークリフト技能講習受講料	陸災防の行うフォークリフト運転技能講習の受講経費	4,000円/人		49
	9　衝突被害軽減ブレーキ装着車	中型車を対象に、衝突被害軽減ブレーキ装着車の導入に要した経費に対する助成	100,000円/台	1会員3台上限	69
	10　中型・大型免許助成	従業員に準中型免許、中型免許、大型免許、けん引免許を指定教習所で取得させた費用に対する助成	準中型免許　40,000円/人上限 中型免許(二種は除く)　50,000円/人上限 大型免許(二種は除く)　100,000円/人上限 けん引免許　50,000円/人上限 中型限定解除　30,000円/人上限 準中型限定解除　20,000円/人上限	1会員50万円上限	63
	11　定期健康診断	運転手の健康診断に対する助成	1,000円/人・年(上限)	車両台数上限	57
	12　SDカード	運転手のSDカード取得に対する助成	630円/人・年(上限)	車両台数上限	67
	13　血圧計	血圧計の導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2(上限50,000円)	1事業所1台	98
	14　女性用休憩施設等整備	女性従業員用の休憩室、更衣室、トイレ等の増改築の費用の一部に対する助成	工事費の1/2または30万円にいずれか低い額		57
交通公害対策費	15　アイドリングストップ支援機器	アイドリングストップ支援機器の導入に要した経費に対する助成	電気式の毛布・マット・ベッド　15,000円/枚 エア・温水式ヒーター　60,000円/基 蓄冷式クーラー(リヤ・三菱)　50,000円/基 蓄冷式クーラー(ベッドルームクーラー・デンソー、UD)　50,000円/基 車載バッテリー式冷房装置　60,000円/基 ジェルマット　9,000円/枚	電気式の毛布・マット・ベッド　30枚 エア・温水式ヒーター　3基 蓄冷式クーラー・車載バッテリー式冷房装置 3基 ジェルマット　30枚	38
	16　ポスト新長期	ポスト新長期規制適合車を導入した経費	小型　新車　15,000円 中型　新車　30,000円 大型　新車　50,000円 ※CNG、ハイブリッドトラックについては要綱を参照のこと	15台	55
	17　エコタイヤ	エコタイヤ(転がり抵抗5%以上低減)を導入装着に要した経費	1,500円/本 車両数×1/3 (四捨五入)×10本上限	150本	47
研修・調査事業費	18　中小企業大学校	中小企業大学校の対象講座の受講料を受講した場合	受講料の2/3相当額		69
	19　グリーン経営認証	グリーン経営認証を取得又は更新した際の費用の一部を助成	新規取得　100,000円 更新　50,000円	1事業者1回/年 (支店、営業所の数にかかわらず年度内で1事業者につき取得・更新のどちらか1回)	27
	20　経営診断	経営診断に要した経費の一部に対する助成	経営診断費用の1/2　80,000円限度 (Gマーク取得者は　100,000円限度)		0
基金運営事業費	21　近代化基金利子補給	物流施設整備資金、車両(ポスト新長期含)、省エネ機器等購入に要する資金借入に対する利子補給	近代化基金融資　利率　0.3% ポスト新長期車　〃　0.3% 低公害車・省エネ関連機器　〃　0.3%	近代化基金 1会員 3千5百万 ポスト新長期 1会員 7千万 低公害車等 1会員 3千5百万	65
	22　信用保証料	信用保証協会の一般保証料に対する助成	信用保証料の額が 50,000円まで　全額 50,000円～ 50,000円に50,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限 年度内　100,000円	34
	23　緊急制度資金信用保証	県制度資金等の保証料に対する助成	信用保証料の額が 100,000円まで　全額 100,000円～ 100,000円に100,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限 年度内　200,000円	50
	24　緊急制度資金利子助成	県ト協の保証料助成を受けたものに対する借入利子の助成	支払利子利率の0.8%(3年間)		46
適正業務化	25　運行管理者講習	運行管理者講習(一般、基礎)の受講料の一部に対する助成	一般講習　1,000円/人・年 基礎講習　4,000円/人・年	一般講習は選任管理者のみ 基礎講習は車両台数の10%を上限(端数切上げ)	57

注1)「制度の概要」は、助成制度の概略を記載したもので、詳細は助成要領等で確認してください。
注2)本表は、会員を対象としたもので、Gマーク取得の非会員に対する助成措置は省略してあります。
注3)「執行状況」は、予算額に対する執行率を「%」で表示します。概ね90%を超えたときは「締切間近」と、また、予算額に達した場合は「終了」と表示します。

県ト協　運行管理者試験受験対策勉強会のご案内

平成30年度第２回運行管理者試験は、平成31年３月３日㈰に実施されます。

今般、当協会の主催により下記のとおり受験対策として２日間の勉強会を開催いたしますので、受験される方、またはこの機会に勉強したい方がおられましたら、ぜひ受講されますようご案内いたします。

平成30年度第１回試験合格率　福島県　28.2%　勉強会参加者 42.5%
前回本勉強会を受講された方は福島県平均より合格率が高い結果が出ています。
尚、近年の出席者の減少等により模擬テストは廃止し、勉強会に組み入れます。

記

1	日　　時	平成31年2月15日㈮・2月16日㈯　9時～18時(受付8時30分から)
2	場　　所	県トラック協会・研修センター2F大会議室（住所：福島市飯坂町平野字若狭小屋14-6）
3	講習内容	関係法令の研修等受験指導等
4	対　　象	**福島県トラック協会　会員事業所**
5	募集定員	１２０名（先着順で受付し、定員になり次第締め切ります）
6	テキスト	㈱**輸送文研社発行の「運行管理者国家試験　貨物編　平成31年３月受験対策版」** **※過去のテキストや輸送文研社以外のテキストでは受講できません。**
7	受 講 料	**１人3,000円（指定の輸送文研社発行テキストをお持ちの方は1,000円）**
8	申 込 み	下記申込書に記入し、ＦＡＸまたは郵送にて申込み下さい。
	（お 支 払）	**受講料は期日までに窓口持参または現金書留にて、福島県トラック協会事務局へ納入下さい。期日までに受講料の支払いがない場合は受講できません。** **なお、開催日当日の納入も受け付けません。**
9	申込期日	平成31年１月25日㈮まで ・受講料納入確認後、テキスト等を郵送いたしますので、本勉強会を受講される前に必ず自読してください。また領収書はテキストと同封して送付いたします。 **・テキスト発送後のキャンセルは、受講料を返金いたしません。**
10	問合せ先	（公社）福島県トラック協会適正化事業部（玉川）住所：**福島県福島市飯坂町平野字若狭小屋32** TEL：**０２４－５５８－７７５５**　FAX：**０２４－５５８－７７３１**

運行管理者試験受験対策勉強会
受 講 申 込 書

1　事業所名（資料送付先住所および電話番号を明記して下さい）※電話･FAXは日中連絡が取れる番号

（1）　事業所名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（2）　所属支部（○で囲む）　県北　県中　県南　会津　相双　いわき

（3）　郵便番号　＿＿＿＿＿－＿＿＿＿＿

（4）　住　　所　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（5）　電話番号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2　受講希望者名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※㈱輸送文研社「運行管理者国家試験貨物編平成31年3月受験対策版」を既にお持ちの方はご連絡ください。
※過去のテキストや輸送文研社以外のテキストでは受講できませんのでご注意ください。

※試験の申込みではありません。試験受験者を対象とした受験対策のための勉強会です。
※当勉強会のご案内については、本広報誌「わだち」掲載前に、全会員事業者様へ一斉FAX及び当協会ホームページでもご案内し広く周知しております。
おかげ様で当勉強会は受験者の皆さまから大変好評を得ており、本広報誌が届く前に募集締め切りとなる場合がございますので、その際はご容赦ください。

県 ト 協　平成30年度人材確保セミナーを開催

【あいさつする右近会長】

当協会では初めての開催となる人材確保セミナーが、11月28日㈬に郡山市の県中研修センターにおいて、県内の各事業所から81名が参加し行われた。右近　八郎　会長の主催者あいさつ、福島運輸支局の佐々木 雅幸 支局長の来賓あいさつに続き、㈱コヤマ経営 代表取締役の小山　雅敬　氏から、「運転者人材の採用」をはじめ、「新卒者、女性、高齢者の雇用促進」や「人材が定着するための職場環境の整備」などを取り上げ講演した。特に、ハローワーク求人票の記載方法と人材採用ウェブページ作成等について具体的なデータや成功事例を紹介するなど、今後、トラック事業者が運転者人材の採用等に向けて取り組むべき必要な方策を懇切丁寧に説明した。

【㈱コヤマ経営　小山氏の講演】

【人材確保対策のノウハウを学ぶ参加者】

国 交 省　荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインおよび事例集について

厚生労働省及び国土交通省が中央及び各都道府県に設置している「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」では、平成28年度から平成29年度の２か年にわたって、荷主企業及びトラック運送事業者等が協力・連携しながらトラックドライバーの長時間労働の改善等を図る「パイロット事業」を実施してまいりました。その成果として、さまざまな地域・荷種・取組方法による、計100件を超える事例が収集されたところです。

今般、その成果を「**荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン**」および「**事例集**」としてとりまとめましたので、公開いたします。荷主企業・トラック運送事業者の皆様にご活用いただき、取引環境と長時間労働改善にお役立ていただければ幸いです。

ホームページURL　http://www.jta.or.jp/rodotaisaku/kyogikai/guideline_jirei.html

県ト協　高校進路アドバイザーと福島県トラック協会との懇談会を開催

昨年より実施している高校新卒者のトラック運送業への就職促進を目的とした、「高校進路アドバイザーと福島県トラック協会との懇談会」を今年はいわき市「ワシントンホテル」において12月４日㈫に開催した。

懇談会には、いわき地区の県立・私立高校の進路アドバイザー、トラック協会側から鈴木健仁副会長をはじめ地区理事、女性部会役員等のほか、福島運輸支局、福島県の雇用労政機関、福島人材派遣センター室など関係職員28名が出席した。

鈴木副会長の主催者あいさつ、福島運輸支局の佐々木 雅幸 支局長のあいさつに引き続き、事前に高校及び県トラック協会から提出されていた意見・要望等によるテーマに基づき、高校生や女性から運送業が選ばれるよう魅力ある業界を目指して、活発な意見交換が交わされた。この中で、トラック運送事業者に対して、学校訪問やインターンシップによる高校生受入れなど、より積極的な高校への運送業ＰＲの取組が求められた。

県ト協　運送業説明見学会＆企業説明会を開催

【協会事務局による運送業界の状況説明】

福島県トラック協会とハローワーク福島との連携による人材確保対策事業の一環として取り組んだ「平成30年度運送業説明会＆企業説明会」が、12月12日㈬に福島市「福島研修センター」研修室及び屋外駐車場で行われた。

当日は、前夜からの雪が舞い散る寒い中、女性２名を含む35名の就職希望者が午後１時からの同説明会に参加。当協会の右近八郎会長及びハローワーク福島の渡邊則夫所長の主催者あいさつに引き続き、事務局から「本県の就職状況」や「トラック運送業の業務内容」の説明、業界ＰＲの動画を放映。その後、参加者は駐車場に出て大型トラック２台、中型トラック１台による車上体験をし、ディーラー担当者から性能・装備等について説明を受けた後、ハローワーク福島による企業説明会（ミニ面接会）が研修室内で行われ、現在求人募集を行っている県北支部会員８事業所の運送会社担当者が参加し、参加者への自社のＰＲ説明と、各事業所担当者と面談希望者との個別面談が行われた。（今回の面談で両者の条件面等が合致した場合、後日に本面談が行われる。）

各事業所の担当者からは「今回のような説明会が定期的に開催され、一人でも多くの求職者に対する企業ＰＲの場を設けていただければ、人材不足解消の一助となる。」との声が多く、大変好評な説明会となった。

【大型・中型トラック３台を準備】

【トラックの乗車体験】

【ミニ面接会にて企業説明】

県 ト 協　支部における適性診断（初任・適齢）の受診についての注意

標記の件につきまして、**支部において**１月、２月の受診は、**カウンセリングを２月末まで終了した場合は助成対象**となります。３月以降終了する場合は助成の対象となりませんのでご注意ください。

助成金の交付を希望し、カウンセリングが３月以降になるときは、あらためて４月以降に初任・適齢診断の申し込みを支部にされますようお願いいたします。

また、適性診断受診票の利用は２月末までとなり、３月は利用できませんのでご留意ください。

※ 3月は受診票の利用が出来ません

初任診断・適齢診断は、2月末までに診断並びにカウンセリングを受けた方のみ助成対象となりますのでご注意ください。

適 正 化　各地で事故防止講習会を実施

会員事業所の労働災害防止に係る安全意識高揚及び輸送の安全確保を図ることを目的とした、平成30年度事故防止講習会が全６会場において下記の日程で開催され、799事業所808名が参加した。

講習では昨今の労働災害発生状況や関係法令改正に伴う対応等について、労働基準監督署、福島県警察、福島運輸支局の担当官より講話いただいた。

地区	日程	会場	出席者数(事業所数)	地区	日程	会場	出席者数(事業所数)
いわき	11月15日㈭	パレスいわや	143名(140事業所)	白河	11月20日㈫	白河の関トラックステーション	126名(125事業所)
相双	11月16日㈮	ウエディングパーク原町	52名(51事業所)	県中	11月26日㈪	ビッグパレットふくしま	272名(271事業所)
会津	11月19日㈪	会津方部共同休憩所	82名(81事業所)	県北	11月28日㈬	県トラック協会研修センター	133名(131事業所)

講習内容

①労働災害防止について　　福島労働局　労働基準監督署　担当官
②交通事故発生状況について　　福島県警察　担当官
③関係法令と交通事故防止対策　　東北運輸局　福島運輸支局　専門官

お知らせ　降積雪期における道路交通の安全確保の徹底について

会員各位におかれましては、本格的な降積雪期を迎えるにあたり、気象情報や道路における降雪状況を適時に把握し、下記の対策を講じることにより、道路交通の安全確保に万全を期すようお願いいたします。

(1) 積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底を図ること。なお、スタッドレスタイヤへ交換する際は、ホイール・ボルトの誤組防止、締付トルクの管理を確実に行うこと。

(2) 点呼時において運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に対する適切な指示を行うこと。

(3) 積雪・凍結時における要注意箇所の把握に努めること。

(4) 気象状況が急変し、安全運行が確保できないおそれがある場合は、運行計画の変更及び利用者への情報提供等の適切な措置を講ずること。

(5) 乗務員に対して、スリップの要因となる急発進、急加速、急制動、急ハンドルを行わないよう指導するとともに、道路状況、気象状況に応じた安全速度の遵守、車間距離の確保について指導を徹底すること。

会員だより

新規入会事業所

支部	店・社名	代表者名	郵便番号	住　所	車両台数
県中	イワタニ福島㈱	本橋勝一	963-8002	郡山市駅前2丁目5番12号	5
県中	㈱三原物産郡山営業所	木村昭仁	963-0531	郡山市日和田高倉字堰場７－１	5
県南	㈲エムエスケーサービス天栄営業所	芳賀嘉彦	962-0512	岩瀬郡天栄村大字飯豊字大山10-249	6
県南	縫友運送㈱須賀川営業所	吉村光春	962-0041	須賀川市横山町89	25
いわき	㈱角榮	上妻藤市	970-8026	いわき市平字小太郎町4番地9 平小太郎ビル2階	6

退会会員事業所

支 部	店・社名
県中	㈲朝日急送

新賛助会員事業所

支部	店・社名	代表者名	郵便番号	住　所	車両台数
いわき	太平洋陸送㈱小名浜営業所	佐藤　宏	971-8183	いわき市泉町下川字大剣１-35	5

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
17	日通郡山運輸㈱	代表者 (支店・営業所代表者)	川瀬哲男	安斉英一
28	㈲小針運送	郵便番号 住所	969-0258 西白河郡矢吹町沢尻101-1	969-0245 西白河郡矢吹町白山770-1
52	㈱高萩重機運輸	事業所名	㈱高萩重機	㈱高萩重機運輸

県ト協　第3回広報・ＩＴ委員会を開催

本年度の第３回広報・ＩＴ委員会が、12月３日㈪に委員、オブザーバーの８名が出席し、郡山市の県中研修センターにおいて開催された。

夏坂 佳伸 委員長のあいさつに続き、議事として、「福島県トラック協会イメージキャラクター最終案の選定」や「平成31年度に向けた広報・ＩＴ各種事業」について、各委員による活発な協議が行われた。

前回の委員会で絞り込んだイメージキャラクターについては、最終案を決定し、来月16日に開催予定の理事会において付議することとなった。また、今年度事業計画にある人材確保ＰＲパンフ作成や物流出前授業等を取り上げ、今後の取組や進め方などについて、各委員から多くの意見・考えが示された。

なお、最終回となる第４回委員会は来年２月頃に開催予定であり、来年度に向けた広報ＰＲや人材確保に係る事業計画、予算等について協議する。

支　部　相双支部が年末事故防止研修会を開催

相双支部（佐藤 信成 支部長）は12月７日㈮に南相馬市「ホテルラフィーヌ」において年末事故防止研修会開催し、会員事業所から47名が参加した。

【講話する右近会長】

講習会は４人の講師に依頼し、①相馬労働基準監督署 荒署長からは「年末年始無災害労働の要旨説明及び労働基準法関係」について。②双葉警察署 伊藤地域交通課長からは「年末年始における飲酒運転防止及び煽り運転の厳罰化」について。③県ト協 右近会長からは「事業活動及び各種作業におけるリスク管理の重要性」について。④陸災防 五十嵐局長からは「視覚における錯覚とミス」について講和が行われ参加者はそれぞれの分野における知識と理解を深めた。

高速安協　交通安全キャンペーンへの参加

年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動に伴う交通安全キャンペーンが各地で実施され、いわき分会（鈴木 健仁 分会長）は12月７日㈮ 常磐自動車道　いわき中央インターチェンジにおいて、いわき支部**業務委員会委員長の鈴木　孝雄　副支部長のほか委員４名**が参加。また、県北分会（右近 八郎 分会長）は12月10日㈪東北自動車道下り線 安達太良サービスエリアにおいて、阿部事務局長のほか３名が参加し、高速道路を走行するドライバーに対し全席シートベルト着用等の呼び掛け及び啓発用品の配布を行い、安全意識の向上を図った。

【いわき中央インターチェンジ】

【安達太良サービスエリア】

陸災防 『荷役災害防止担当者安全衛生教育講習』[陸運事業者向け]の開催について(ご案内)

皆さまの事業場では、『荷役災害防止担当者』を選任していますか！

《陸運業の労働災害の状況》

①陸運業の労働災害の割合が増加していること。
②荷役災害が70％を占めること。
③そのうち70％が荷主の庭先で発生していること。

厚生労働省では、陸運業の労働災害の状況を踏まえ、荷役における労働災害を減少させるため、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン（平成25年3月25日基発0325第1号）策定し、陸運事業者及び荷主等がそれぞれ取り組むべき事項を示しています。

1．陸運事業者の責務

・ガイドラインを指針とし、荷役作業における労働災害防止対策を積極的な推進に努める。

2．陸運事業者の実施事項

①安全衛生管理体制の確立等
・**「荷役災害防止担当者」の指名**　・荷役災害防止対策の計画的な推進　・安全衛生委員会の開催
②荷役作業における労働災害防止措置　③荷役作業の安全衛生教育の実施
④陸運事業者と荷主等との連絡調整　⑤自動車運転者に荷役作業を行わせる場合の措置
⑥陸運事業者間で業務請負等を行う場合の措置

募集期間：1月7日から2月13日まで

1．日　時　平成31年2月20日㈬13：00～17：20
2．場　所　郡山市　福島県トラック協会 県中研修センター
3．対象者　荷役災害防止担当者に指名された者（指名予定者）
4．講習科目と時間
　荷役作業における労働災害の現状と事業者の責務（0.5時間）
　荷役作業における労働災害防止対策（2.0時間）
　荷役作業の安全衛生教育と安全衛生意識の高揚（0.5時間）
　荷主との連絡調整（0.5時間）　関係法令（0.5時間）　計 4時間00分
5．受講料　陸災防福島県支部（福島県トラック協会）会員は、無料と致します。
6．申　込　受講申込書(ホームページからダウンロード)に所定事項を記入し、お申込み下さい。
　福島市飯坂町平野字若狭小屋32　陸上貨物運送事業労働災害防止協会　福島県支部

陸災防 技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

開催地		講習開催日			
		学科	実技		
郡山⑩	2月	22(金)	1：5(火)～7(木)	2：13(水)～15(金)	3：19(火)～21(木)
いわき⑩		28(木)	1：13(水)～15(金)	2：19(火)～21(木)	3：25(月)～27(水)

※講習に関する詳細はホームページでご確認ください。　Http://www.f-rikusai.org/
陸災防 福島県支部　検索

【はい作業主任者技能講習】

開催地	講習開催日	
いわき	2月	7(木)　8(金)

【荷役災害防止担当者安全衛生教育講習】

開催地	講習開催日	
郡山	2月	20(水)

【安全衛生推進者養成講習】

開催地	講習開催日	
郡山	2月	5(火)　6(水)

新年あけましておめでとうございます

本年も

東北交通共済

をよろしくお願いいたします

東北交通共済は非営利組織として運送事業者に特化した自動車共済（保険）、自賠責共済（保険）、各損保商品の販売及びトラック事故防止事業を運営しております。

自動車保険に思い悩んでいる

トラック協会会員の皆様全員集合!!

トラック協会と共に歩む全国トラック交通共済連合会加盟の東北交通共済にお気軽にご相談ください。
フェイス トウ フェイス! お会いしないとトラック共済の良さはお伝えできません。
悩む前にまずお電話を!! 保険設計、何でもご相談を!! 無料で承ります。

トラック共済の特徴

1　トラック共済独自の掛金率。
2　台数割引は最大で10%、優良割引は最大で70%、業界トップクラスです。
3　契約後の異動・減車・解約処理はすべて日割りで計算します。短期率の処理は行っておりません。
4　優良割引率は損害率による算定方式を採用。共済金支払いによる優良割引率ダウンは1年度に20%を限度、また大口共済金支払い事故については2年度までの反映としており、過去の事故を長く引きずりません。
5　車両共済は、掛金の割増なしで価格協定としており1年間で共済価格は減価しません。
6　事故処理も契約者毎の担当者制を採用、事故担当者の顔が見える円滑な事故処理が可能です。
7　車両の入替えに車種による制限はございません。
8　決算剰余金が出た場合、利用分量配当金がでます。(過去最高16%)
9　不測の事態に備え、対人・対物の再共済制度に加入しておりますのでご安心ください。
10　損保の代理店業務も行っておりますので、3大メガ損保の商品(貨物補償制度・業務災害補償制度など)も取り扱っております。

ご相談はお気軽に福島支部・郡山支部までお寄せください。

ご連絡いただければ職員がお伺いしてご説明申し上げます。

☎ 福島支部　担当　下田・齋藤
又は福島県トラック協会 荒川専務理事(東北交通共済理事)まで
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32　TEL 024-555-0107 FAX 024-555-0108

☎ 郡山支部　担当　草野・佐々木
又は福島県トラック協会 荒川専務理事(東北交通共済理事)まで
〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目7−2　TEL 024-953-3420 FAX 024-953-3421

１月の行事予定

日　程	行　事　内　容	開　催　場　所
10日㈭	第４回「トラックの日」フェスタ実行委員会	郡山市「県中研修センター」
15日㈫	ＩＴ支援セミナー	郡山市「県中研修センター」
16日㈬	第５回理事会	西郷村「グランディ那須白河」

協同組合　平成30年度ふくトラネットワーク協同組合　ＫＩＴ情報

「Web KIT」荷物（求車）・車両（求荷）の情報登録・成約件数　　※上記表にはKIT外成立は含みません

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計	前年同期合計	増　減
荷物(求車)登録件数	398 件	273件	268件	409件	427件	462件	525件	514件					3,276件	2,976件	＋300件
荷物(求車)成約件数	147件	102件	98件	117件	136件	142件	161件	159件					1,062件	788件	＋274件
成約率	36.9%	37.4%	36.6%	28.6%	31.9%	30.7%	30.7%	30.9%					32.4%	26.5%	5.9%
車両(求荷)登録件数	241件	243件	271件	294件	281件	260件	320件	334件					2,244件	1,782件	＋462件
車両(求荷)成約件数	156件	173件	202件	241件	241件	208件	222件	285件					1,728件	1,234件	＋494件
成約率	64.7%	71.2%	74.5%	82.0%	85.8%	80.0%	69.4%	85.3%					77.0%	69.2%	7.8%

お知らせ　交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は平成29年に比べ平成30年では発生件数(－19)、死者数(－2)、傷者数(－12)となっている。**交通規則を守ることは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。**

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ　交差点での安全確認の励行　速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況（１１月末）

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計	平成29年に比べての増減数	12月	年間合計
29年(概数)	発生件数	8	114	13	10	7	3	12	11	7	8	7	100		2	102
	死 者 数								1	1		1	3		1	4
	傷 者 数	9	19	18	11	8	5	13	12	8	9	6	118		2	120
30年(概数)	発生件数	5	9	11	5	8	3	8	11	7	10	4	81	－19		
	死 者 数										1		1	－2		
	傷 者 数	5	11	17	6	10	3	10	18	7	15	4	106	－12		

トラック広報　わだち１月号（通巻456号）
平成31年１月１日発行（毎月１回１日）
編集発行　公益社団法人福島県トラック協会
〒960-0231　福島市飯坂町平野字若狭小屋32
TEL 024-558-7755㈹　FAX 024-558-7731
H.P http://fukutora.lat37n.com/